資料1-1

入札監理小委員会における審議結果報告 国立研究開発法人科学技術研究機構 外国人研究者宿舎生活サポート等業務

国立研究開発法人科学技術振興機構の外国人研究者宿舎生活サポート等業務について、当該 民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点 と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要

(1)事業の概要(資料A-1)

〇 事業概要

我が国の研究機関等において研究活動を行う外国人研究者及びその家族を対象に、宿舎 (「二の宮ハウス(つくば市)」及び各種支援サービスを提供し、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備することを目的として、統括業務、窓口業務、入居受付業務、生活支援業務、居室設備・備品の維持管理業務、経理業務及びその他の管理業務を行う。

〇 実施施設

二の宮ハウス (つくば市二の宮1-6-2)

規模構造:地下1階地上9階 SRC造(一部 RC造)(延床面積 18, 298. 36 m²)

宿泊施設:1LK 104室、1LDK 71室(付帯施設:管理事務室、集会室、交流サロン等)

〇 事業期間等

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間(第3期)

(2) 選定の経緯等

平成23年12月及び平成24年12月の施設・研修等分科会、監理委員会において、外国 人研究者宿舎管理運営(施設維持管理、生活支援、国際交流事業)の1者応札等について 審議された。

平成 25 年6月の基本方針において、「管理運営(施設維持管理等)」と「生活サポート (生活支援、国際交流事業)」の2事業に分割し、「管理運営(施設維持管理等)」のみ事業 選定を行ない、市場化テストを平成26年度~平成28年度の3年間で実施し、平成28年度 の事業評価において終了プロセスへ移行した。(終了(1))

また、平成26年6月の基本方針において、「生活サポート(生活支援、国際交流事業)」を事業選定し、市場化テストを平成29年度から令和元年度までの3年間(第1期)、令和2年度から令和4年度までの3年間(第2期)で実施したが、いずれの事業評価においても、競争性に課題が認められ「継続」の評価を受けた。

2. 事業の評価を踏まえた対応

【論点】

- ・ 1者応札が継続しており競争性の確保が課題
- ・ 令和4年5月24日の入札監理小委員会(A)の審議において、実施要項の作成に向けて 競争性の確保について改善するように提案された課題について対応できているか。

【対応】

- ・ 第2期までの間に改善してきた取組を継続するほか、人員確保にかかる参入障壁の解消 について、新たに以下の対応を実施した。
- ・ 仕様書の業務管理体制において、要員の資質として、「入居者が外国人であることに鑑み、 英語(日常英会話程度)を用いて業務を行うことのできる要員を確保すること。」としてい たが、自動翻訳機器等の活用を可能とし、必要に応じて要員を確保できることへ緩和。 (27/144)
- ・ 勤務日・勤務時間及び要員の確保について、原則として、想定する要員を平日(月~金) の8:30~17:30とし、10名としていたが、想定する要員を6名減らし4名とするととも に、増減できるように緩和。(27/144)

また、勤務時間内は想定する要員のうち1名以上が宿舎に勤務することとし、その他の要員は業務の内容や状況に応じて、WEB及び電話等を活用し、リモートによる勤務を可能とすることで、つくば市で勤務する人員の確保が困難であるという参入障壁を緩和。

- ・ 窓口業務の勤務日及び勤務時間について、年末年始(12月29日~1月3日)を除く毎日8:30~17:30として土日祝日の勤務を求めていたが、窓口業務においても平日(月~金)のみとし、定数以上の人員確保の要件を緩和。(28/144)
- ・ 生活支援及び交流促進業務において、生活にかかる各種情報提供、役所等への付き添い、 及び交流イベント等の企画運営を必須としていたが、生活支援業務の内容を見直すととも に、交流イベントを廃止し、現地に詳しい人員確保が困難であるという参入障壁を緩和。 (30/144)

3. 実施要項(案)の審議結果

上記の対応により、参入障壁を排除し、競争性が確保できているか、御議論いただき、実施要項(案)の記載内容の確認のみで、修正が必要な意見はなかった。

4. パブリック・コメントの対応

令和4年8月22日から9月12日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、1者から13件の意見等が寄せられ、1カ所の修正を行った。